

合葬式墓地

令和4年6月1日供用開始



施設の概要

所在地 能美市山口町カ67番地（根上翠ヶ丘墓園内）
構造 鉄筋コンクリート造 平屋建（小屋組木造）
延床面積 90.21平方メートル
構成 納骨棚及び埋蔵室

○合葬式墓地（合葬墓）とは

合葬墓とは従来の墓地とは異なり、一つの建物をお墓に見立て、多くの方の遺骨を合同で埋葬する新たな形態のお墓です。合葬墓への納骨後は、市が管理を行うため、個人でお墓を建てたり、お墓を代々引き継いだりする必要がありません。

○使用者の資格

- ・能美市に住所又は本籍を有する方
- ・生前予約の場合は、申請時に満70歳以上であること

○減免特例

- ・既に墓碑を設置した市営墓地を返還した方で、合葬墓に改葬した場合、墓地1区画返還につき1体の合葬墓使用料を免除
- ・令和4年6月1日～令和9年3月31日

○使用方法および使用料金

※管理料なし

区分（いずれも1体につき）		金額
①	使用許可を受けた日から10年間納骨棚での保管を経て、埋葬袋に入れ替えて合同で埋葬	15万円
	生前予約の場合	別途5万円
	納骨棚での保管を10年間延長する場合	別途8万円
②	使用許可を受けた日から納骨棚を利用せずに、埋葬袋に入れて合同で埋葬（生前予約はできません）	7万円
③	墓碑名札の使用	別途3万5千円

○使用上の注意事項

- ・埋葬袋に入れて合同で埋葬された焼骨は返還できません。
- ・合葬墓内への立ち入りはできません。
- ・納骨棚に収蔵する焼骨容器は、基準に適合したものに限りします。
- ・一般墓地から合葬墓に改葬する場合は、容器1個に収容できる量を限度に、1体として収蔵等することができます。
- ・収蔵等できる焼骨は、分骨でないものに限りします。

○アクセス

